

第2～5回調査・検討部会の実施結果について（報告）

第1期世田谷区子どもの権利委員会のテーマ

『子どもの意見や思いの表明について』

テーマを一言で説明すると…

子どもの権利条例第9条「意見を表明し、参加・参画する権利」の保障の状況について、子どもと大人の認識、理解や、大人による子どもへの関わり方等について調査検証し、子どもの権利の実現に向けた環境整備等に関する提言を行う。

調査について

- ・ アンケート調査（量的調査）と、ヒアリング調査（質的調査）をあわせて実施する。
- ・ 調査項目や調査手法の検討にあたっては、子どもの意見を聴き、子どもにとってわかりやすいものとなるようにする。

1. アンケート調査（量的調査）について

調査対象（予定・今後協力を依頼）

- 世田谷区内の中学校の生徒、教職員、保護者
- 世田谷区内の高校の生徒、教職員、保護者

調査の実施方法

オンライン（LoGoフォーム）により実施する

調査票の検討について

まずは、①生徒の調査票を作成し、①に対応する形で、②教職員、③保護者の調査票を作成する。

下記6点に関して事前に若者委員より意見聴取を実施したうえで、質問項目を検討した。

- ①大人に「聞いてもらう」ということを経験したことがありますか。
- ②具体的にはどうしたら聞いてもらったと思えますか。
- ③①②で聞いてくれたと感じた「大人」について、「教員」、「保護者」、「友人」など、いずれに該当しますか。
- ④①②で回答いただいた経験はいつ頃のこと、具体的にどのような内容の話でどのようなシチュエーション（カフェ、相談室等）だったでしょうか。
- ⑤上記①～④について、「教員」「保護者」「友人」ごとのこれまでの経験を教えてください。
- ⑥聞いてもらえなかった経験についても、上記③～⑤に関してこれまでの経験を教えてください。

若者委員からの回答を受け、調査・検討部会の委員でそれぞれ質問項目を作成し、部会にて具体的な質問項目についての議論を行った。

○生徒は、朝のホームルームの時間などでアンケートを実施することを想定して、5分程度で回答できる設問数とした。

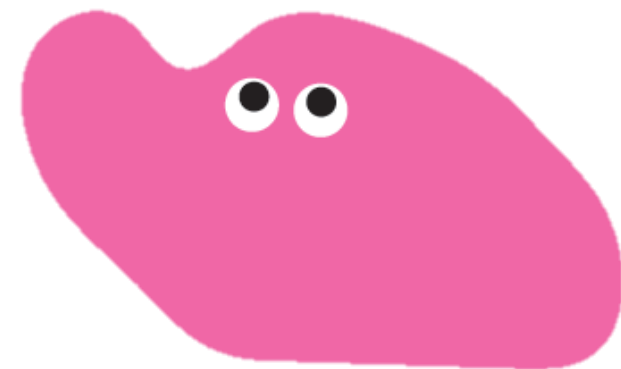
○調査票は4部構成とした。

【第1部】 世田谷区子どもの権利条例について

【第2部】 学校の決まり事やルールについて

【第3部】 意見や思いを聴いてくれる大人について

【最後に】 あなた自身について



今後のスケジュール

時期	実施内容
4月5日（日）	第3回子どもの権利委員会にて調査票の検討
4月23日（木）	第6回調査・検討部会にて調査票の確定
5月	調査準備
6月～7月	調査実施
8月	調査集計、分析
9月	第4回子どもの権利委員会にて調査結果の報告

2. ヒアリング調査（質的調査）について

- ・ アンケートによる量的調査の結果を踏まえて、ヒアリング調査（質的調査）を実施する予定。
- ・ 今後部会にて対象者・実施方法等の検討を行う。検討状況によってはアンケート調査と並行してヒアリング調査を実施する可能性もある。